

予算常任委員会総括質疑順位

令和7年（2025年）3月17日

発言時間（答弁時間を含む）

- | | | |
|---|-------------------|-------|
| 1 | 大阪維新の会 | 50分以内 |
| | （1）乾 詮 （2）井口 直美 | |
| | （3）江口礼四郎 （4）後藤久美子 | |
| 2 | 日本共産党 | 30分以内 |
| | （1）村口久美子 （2）柿原 真生 | |
| | （3）玉井美樹子 | |
| 3 | 公明党 | 25分以内 |
| | （1）浜川 剛 | |
| 4 | 吹田党 | 15分以内 |
| | （1）石川 勝 | |
| 5 | 市民と歩む議員の会 | 10分以内 |
| | （1）五十川有香 | |
| 6 | 参政党 | 5分以内 |
| | （1）久保 直子 | |

発 言 通 告 書

令和7年 3月 10日

吹田市議会予算常任委員会委員長 西岡 友和 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会予算常任委員会委員 乾 詮

井口 直美

江口礼四郎

後藤久美子

次のとおり発言したいので、吹田市議会予算常任委員会に関する運営要領第13条第3項、第8項及び第9項の規定により通告します。

発言の種類	総 括 質 疑
質問方式	一 問 一 答 方 式

発 言 の 要 旨

1. 議案第3号他、財政総務分科会に関する議案第26号について

【乾 詮】

2. 東保育園の大規模修繕予算について

【井口 直美】

3. 議案第26号中 東西道路（市道片山町21号線及び朝日が丘町12号線）について

【江口 礼四郎】

4. 議案第26号中 市民課窓口委託について

【後藤 久美子】

備考・発言通告書の提出期限は、3月10日（月）午後0時までです。

- ・発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。
- ・発言人数が複数人となる場合は、質疑項目ごとに「質疑を行う委員」を記入してください。

発 言 通 告 書

2025年 3月 10日

吹田市議会予算常任委員会委員長 西岡 友和 様
会 派 名 日本共産党

吹田市議会予算常任委員会委員 柿原真生 玉井美樹子 村口久美子

次のとおり発言したいので、吹田市議会予算常任委員会に関する運営要領第13条第3項、第8項及び第9項の規定により通告します。

発言の種類	総 括 質 疑
質問方式	一 問 一 答 方 式
発 言 の 要 旨	
○東西道路（市道片山町21号線及び朝日が丘町12号線）拡幅整備について	
＜土木部・都市計画部＞ （村口久美子）	
○市民課業務の委託について （柿原真生）	
○二十歳を祝う式典について （柿原真生）	
○重層的支援事業について （玉井美樹子）	
○障がい者福祉年金の再構築について （玉井美樹子）	
○福祉人材確保について （玉井美樹子）	
○男女共同参画センター修繕について （柿原真生）	

備考・発言通告書の提出期限は、3月10日（月）午後0時までです。

- ・発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。
- ・発言人数が複数人となる場合は、質疑項目ごとに「質疑を行う委員」を記入してください。

発 言 通 告 書

令和 7 年 3 月 10 日

吹田市議会予算常任委員会委員長 西岡 友和 様

会 派 名 公明党

吹田市議会予算常任委員会委員 浜川 剛

次のとおり発言したいので、吹田市議会予算常任委員会に関する運営要領第 13 条第 3 項、第 8 項及び第 9 項の規定により通告します。

発言の種類	総 括 質 疑
質問方式	一 問 一 答 方 式

発 言 の 要 旨

1. 東西道路（市道片山町 21 号線及び朝日が丘町 12 号線）等について

備考・発言通告書の提出期限は、3 月 10 日（月）午後 0 時までです。

- ・発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。
- ・発言人数が複数人となる場合は、質疑項目ごとに「質疑を行う委員」を記入してください。

発 言 通 告 書

令和7年 3月 10日

吹田市議会予算常任委員会委員長 西岡 友和 様

会 派 名 吹田党

吹田市議会予算常任委員会委員 石川 勝

次のとおり発言したいので、吹田市議会予算常任委員会に関する運営要領第13条第3項、第8項及び第9項の規定により通告します。

発言の種類	総 括 質 疑
質問方式	一 問 一 答 方 式

発 言 の 要 旨

- 1 東西道路（市道片山町21号線及び朝日が丘町12号線）等について
- 2 災害対応型循環式トイレについて

備考・発言通告書の提出期限は、3月10日（月）午後0時までです。

- ・発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。
- ・発言人数が複数人となる場合は、質疑項目ごとに「質疑を行う委員」を記入してください。

発 言 通 告 書

2025 年 3 月 10 日

吹田市議会予算常任委員会委員長 西岡 友和 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会予算常任委員会委員 五十川 有香

次のとおり発言したいので、吹田市議会予算常任委員会に関する運営要領第13条第3項、第8項及び第9項の規定により通告します。

発言の種類	総 括 質 疑
質問方式	一 問 一 答 方 式
発 言 の 要 旨	
1 予算編成方針・事業のスクラップアンドビルドについて (障がい者福祉年金の廃止による障がい者施策の充実、奨学基金廃止と教育行政の充実等、市民課業務委託等関連予算等) 【福祉部・市民部・行政経営部・副市長等】	
2 実施計画、吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画、公共施設最適化推進委員会と その実態等について (吹三幼稚園および東保育園の統廃合、男女共同参画センターの大規模修繕工事、事業別予算概要との関連など) 【都市計画部・行政経営部・副市長等】	
3 吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例の制定に伴う 令和7年度当初予算への反映・検討状況等について 【福祉部・関係部局・副市長等】	

備考・発言通告書の提出期限は、3月10日（月）午後0時までです。

- ・発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。
- ・発言人数が複数人となる場合は、質疑項目ごとに「質疑を行う委員」を記入してください。

発 言 通 告 書

令和7年 3月 10日

吹田市議会予算常任委員会委員長 西岡 友和 様

会 派 名 参政党

吹田市議会予算常任委員会委員 久保 直子

次のとおり発言したいので、吹田市議会予算常任委員会に関する運営要領第13条第3項、第8項及び第9項の規定により通告します。

発言の種類	総 括 質 疑
質問方式	一 問 一 答 方 式

発 言 の 要 旨

一、公立幼保連携型認定こども園管理事業における東保育園の大規模修繕の実施及び吹田第三幼稚園との統合による認定こども園化等について（市長）

一、児童会館管理事業における子供・若者性被害防止対策のための室内カメラの設置について（市長）

一、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金及び新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の返還について（市長）

備考・発言通告書の提出期限は、3月10日（月）午後0時までです。

- ・発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。
- ・発言人数が複数人となる場合は、質疑項目ごとに「質疑を行う委員」を記入してください。